# 事業の進め方における論点

## 施策1 在宅医療・介護

#### 1. 啓発方法

- (1) 市民への啓発時期・対象者・方法
  - ①特定層(利用対象・予備軍)への説明(具体的な需要喚起)
    - ○退院時や診察・相談時に、医師・看護師・医療ソーシャルワーカーから直接配布・ 説明
    - ○介護担当者(ケアマネ等)から利用者・家族に説明
  - ②順を追って段階的に手帳を配布
    - ○在宅医療・看取りの唐突な啓発は無理
    - ○人生の節目の年齢(結婚・出産・壮年期・定年退職等)に入る市民に配布
  - ③広く啓発用冊子を配布
    - ○全戸対象に年1回配布

# (2)市民向け講座の講師

- ①介護担当者
  - ○介護福祉士やケアマネジャー等
- ②医療職
  - ○医師、看護師、理学療法士、作業療法士等
- ③在宅介護経験者·講座受講者
  - ○ゆうゆう学級内部から講師を養成

#### (3) その他

①在宅介護検定

### 2. 推進体制

#### (1)推進体制の要否

- ①在字医療機構
  - ○当面は相談窓口として地域包括支援センター、相談件数等業務量増の段階で公正・ 中立な専門組織
- ②機能する協議会
  - ○各分野の意見を持ち寄る代表者で構成。在宅医療提供体制構築に向けた議論・検討・ 実践
- ③市のコーディネート
  - ○これまでなかった、医療・介護関係者が集まって情報共有する機会を、市のリーダーシップにより設ける
  - ○多職種連携における団体間調整に市が必要

# 施策 18 支え合い

- 1. サポートの仕組みづくり
  - (1) サポートの仕組みの並立について
    - ①既にあるサポートの仕組み
      - ○既にあるサポートの仕組み: 社協、市民活動センター、各種ボランティア団体、(事業色強いが)シルバー人材センター
      - ○ボランティアの育成、ボランティア情報のとりまとめ・提供は市民活動センターも
    - ②今後できる仕組みが担う役割(既存の仕組みとの分担?重複?)
      - ○今後できる仕組み:地域協議会、地域福祉推進基礎組織
      - ○ボランタリーアクションの導入は地域協議会
      - ○要支援者の見守りネットワークの構築は地域福祉推進基礎組織のメニュー

## (2) 有償ボランティアのポイント制について

- ①どのように進めると良いか
  - ○ボランタリーアクションの導入は地域協議会
- ②仕組み
  - ○ポイント対象の活動(手助け)はどのようなものか(定めるか、利用者の判断か等)
  - ○ポイントの還元は地域商店街の商品券または何らかの寄付で